

地域版日本健康会議

これまで13府県で開催し、優良事業者の表彰者や優良事例の発表、健康体操の実践など趣向を凝らしたプログラムで予防・健康づくりに取り組んできました。

日本健康会議は2015年の設立当初に掲げた「健康なまち・職場づくり宣言2020」の8つの宣言目標の多くを達成、2021年3月(2020年度)をもって一応の区切りとしました。2021年10月、新たに「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」を採択、第二期日本健康会議の活動を開始いたしました。第二期日本健康会議の活動もこれまでと同じく、日本健康会議に結集された経済界、医療界、保険者団体など多くの関係者と協力し、新宣言達成を通じて予防・健康づくりを進め、健康寿命延伸と生涯現役社会の実現を図っていきます。

この新たな5つの実行宣言(KPI)の達成には、引き続き各保険者等の皆様に加えて都道府県等の自治体や地域の皆様のご理解とご協力および適切な取り組みが不可欠です。このため日本健康会議は、地域において、こうした目標を共有し多様な予防・健康づくりに取り組んでおられる都道府県や関係団体の皆様と地域版日本健康会議(以下、「本会議」と言う。)を開催いたします。

本会議では更なる予防・健康づくりの活動の推進を共に議論するとともに、地域で大きな効果を上げていく予防・健康づくりの施策、事例を全国に広げる、いわゆる「好事例の横展開」を図ります。こうした活動を通じて予防・健康づくりの活動の輪を全国に広げ、2025年を目標年度とする「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」の達成を目指します。



2018年

- 2.19 静岡県静岡市 ふじのくに健康会議～日本健康会議in静岡
- 2.21 宮城県仙台市 スマートみやぎ健民会議第2回健康づくり優良団体表彰式及び平成29年度スマートみやぎ健民会議管理者等セミナー
- 8.23 大分県大分市 健康寿命日本一おおい創造会議～日本健康会議in大分
- 11.22 高知県高知市 高知家健康会議2018～日本健康会議in高知

2019年

- 1.25 福岡県福岡市 平成30年度ふくおか健康づくり県民会議総会～日本健康会議in福岡
- 3.13 福井県福井市 ふくい健康会議～日本健康会議 in 福井
- 7.8 埼玉県さいたま市 健康長寿社会の実現を目指して～日本健康会議in埼玉
- 9.6 三重県三重市 三重とこわか県民健康会議～日本健康会議in三重
- 9.13 大阪府大阪市 健活おおさか推進府民会議2019～日本健康会議in大阪
- 10.7 佐賀県佐賀市 さが健康維新会議2019～日本健康会議in佐賀～
- 10.19 栃木県宇都宮市 健康長寿とちぎづくり推進大会とちぎ食育推進大会2019～日本健康会議in栃木
- 11.16 長崎県長崎市 第2回健康長寿日本一長崎県民会議総会～日本健康会議inながさき

2020年

- 2.6 神奈川県横浜市 かながわ未病改善・健康会議～日本健康会議in神奈川

2024年

- 11.27 鹿児島県鹿児島市 健康かごしま普及推進会議～日本健康会議in鹿児島～(予定)



「日本健康会議2025」が目指すもの

垣根を超えた連携・協力で
健康寿命を延伸、誰もが活躍できる社会の実現へ

高齢者が急増する一方、若者が減っていく人口減少社会に直面している日本において、一人ひとりが健やかで生き生きと活躍、互いに支えあいながら生活できる社会を、皆で構築することが大切です。

「日本健康会議」は、日本に住む一人ひとりの健康寿命の延伸と医療費の適正化について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。

「日本健康会議2025」は、第一期(2015年～2020年)の活動に引き続き、経済団体、医療団体、保険者、自治体などが連携・協力し、職域、地域の創意工夫を生かしながら「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」を達成し、誰もが活躍できる社会を実現していくことを目的としています。目標年度の2025年に向け、昨今の感染症の不安と共存する社会においても、新興・再興感染症や生活習慣病に負けない地域づくり・職場づくりに資するよう、コミュニティの結びつき、一人ひとりの健康管理、デジタル技術等の活用に力点を置いた予防・健康づくりを推進します。

日本健康会議実行委員

日本経済団体連合会	会長	十倉 雅和	住友商事株式会社	特別顧問	岡 素之
日本商工会議所	会頭	小林 健*	東北大学大学院医学系研究科	客員教授	辻 一郎
経済同友会	代表幹事	新浪 剛史	女子栄養大学	特任教授	津下一代
全国商工会連合会	会長	森 義久	広島大学大学院医系科学研究科	教授	森山美知子
全国中小企業団体中央会	会長	森 洋	千葉大学予防医学センター	教授	近藤克則
日本労働組合総連合会	会長	芳野 友子	国立長寿医療研究センター	老年学評価研究部長	宮田俊男
健康保険組合連合会	会長	宮永 俊一*	早稲田大学理工学術院	教授	植木浩二郎
全国健康保険協会	理事長	北川 博康	日本糖尿病学会	理事長	古井 祐司
全国国民健康保険組合協会	会長	渡邊 芳樹	東京大学未来ビジョン研究センター	特任教授	永瀬 伸子
国民健康保険中央会	会長	大西 秀人	お茶の水女子大学	教授	小野崎 耕平
全国後期高齢者医療広域連合協議会	会長	横尾 俊彦	(一社)サステナヘルス	代表理事	小国 士朗
全国知事会	会長	村井 嘉浩*	(一社)「注文をまちがえる料理店」	クリエイター	老川 祥一*
全国市長会	会長	松井 一寛	(株)読売新聞グループ本社	代表取締役会長	
全国町村会	会長	吉田 隆行			
日本医師会	会長	松本 吉郎*	日本健康会議 事務局長 (元日経新聞論説委員)	渡辺 俊介	
日本歯科医師会	会長	高橋 英登			
日本薬剤師会	会長	岩月 進			
日本看護協会	会長	高橋 弘枝			
日本栄養士会	会長	中村 丁次			
チーム医療推進協議会	代表	上田 克彦			

「日本健康会議2024」を開催



実行委員によるフォトセッション
(赤坂インターシティコンファレンスthe Air)

10月30日、福岡資麿厚生労働大臣、武藤容治経済産業大臣、加藤勝信財務大臣のお三方を来賓に迎え「日本健康会議2024」を開催いたしました。冒頭、主催者を代表し小林健共同代表（日本商工会議所会頭）の主催者挨拶がありました。続いて福岡大臣、武藤大臣、加藤大臣から来賓のご挨拶を頂きました。その後出席実行委員（代理を含む）がご来賓とともにフォトセッションに臨みました。

その後会議では事務局長より「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」の達成状況が、保険者団体の各代表から「健康なまち・職場づくり」の強化策など宣言達成への取り組み状況の報告がありました。また今年は健康経営に関する講演の他、「健康でいられる地域・まちづくり表彰」、「健康保険組合等加入者の予防・健康づくり功績者表彰」、「マイナ保険証の利用促進について表彰」で先進的な取り組みを進める多くの自治体、保険者の方々を表彰致しました。



福岡資麿
厚生労働大臣



武藤容治
経済産業大臣



加藤勝信
財務大臣



小林 健
日本商工会議所 会頭
日本健康会議共同代表

会議の様様や講演は
日本健康会議Webサイトを
ご覧ください。
<https://2025.kenkokaigi.jp/>



発表・報告等

「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」 達成状況の報告等

- 宣言達成状況の報告**
日本健康会議 事務局長 渡辺 俊介
- 講演「健康経営に関する取り組みについて」**
日本医師会会長 共同代表 松本 吉郎 氏
- 保険者の取組状況の報告**
全国健康保険協会 理事長 北川博康 氏
健康保険組合連合会 会長代理 佐野雅宏 氏
国民健康保険中央会 理事長 原 勝則 氏
- 講演「健康経営の足跡と今後の目指すべき姿」**
経済産業省 商務・サービス審議官 南 亮 氏

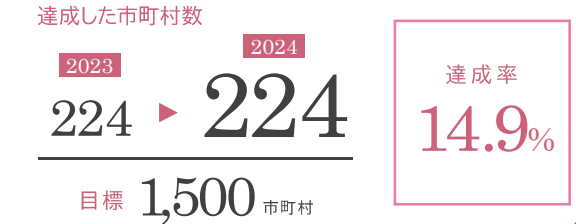
表彰

- 健康でいられる地域・まちづくり表彰**
表彰自治体、代表・御担当者
講評：国立長寿医療研究センター 理事長 荒井秀典氏
- 健康保険組合等加入者の予防・健康づくり功績者表彰**
表彰単一健保・総合健保・共済組合、代表・御担当者
- マイナ保険証の利用促進について表彰**
表彰都道府県・関係団体等、代表・御担当者

健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025 2024年達成状況

宣言
1

地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1,500市町村以上とする。



宣言
2

47都道府県全てにおいて、保険者協議会を通じて、加入者及び医療者と一緒に予防・健康づくりの活動に取り組む。



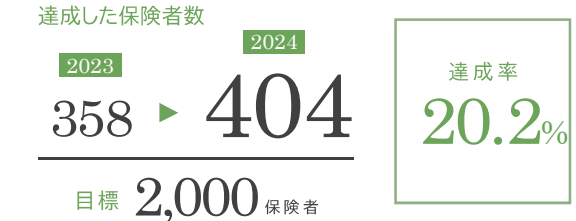
宣言
3

保険者とともに健康経営に取り組む企業等を15万社以上とする。



宣言
4

加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、保険者を2,000保険者以上とする。



宣言
5

感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2,500保険者以上、医療機関・薬局を20万施設以上とする。



健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025

～達成要件および具体的取組等～

宣言

1

地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1,500市町村以上とする。

達成要件

次の①～③について、すべて行われていること。

- ① 下記の具体的な取組の中から、一つ以上実施すること。
- ② 生活環境に関するデータと健康データの連携等により、①の取組に関する効果検証を行うこと。
- ③ ②の結果を広報媒体を通じて住民へ周知すること。

具体的な取組

1. 通いの場に参加する高齢者が8%以上となるよう取り組むこと。その際、医師や医療専門職等の活用等、保健事業と介護予防の一体的実施の観点、民間活力との協働の観点、就労・社会貢献の観点を重視すること。
2. 被扶養者の保健事業について、被用者保険からの委託等を通じて、被扶養者が保健事業に参加しやすい環境づくりに取り組むこと。
3. 子ども食堂や子ども広場等、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりに取り組むこと。
4. 教育委員会及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師等と連携して、学校健診情報やデータヘルス計画の情報の利活用等により、学校での健康づくりに取り組むこと。
5. 感染症への不安や孤立、生活様式の変化等に伴うメンタルヘルス不調に対応するため、地域のコミュニティ等を生かした支援を行うこと。
6. 地域の経済団体や非営利団体等による地域の経済活動と連携して、健康で生活できる持続可能なまちづくりに取り組むこと。
7. 歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、8020運動やオーラルフレイル対策に取り組むこと。
8. 健康増進や疾病予防に向け、地域住民が身近な場で、看護職等から健康相談・療養支援が受けやすい環境づくりに取り組むこと。

宣言

2

47都道府県全てにおいて、保険者協議会を通じて、加入者及び医療者と一緒に予防・健康づくりの活動に取り組む。

達成要件

次の①、②について、行われていること。

- ① 下記の具体的な取組1～6を、すべて実施すること。また、具体的な取組7及び8の中から、一つ以上実施すること。
- ② 4、5の取組に関する効果検証を行うこと。

具体的な取組

1. 特定健診・保健指導の実施率向上に向けて、実施率の高い保険者の取組例の共有や、保険者共同での広報活動を行っていること。
2. 集合契約の連絡調整に加えて、被用者保険の被扶養者向け健診と自治体のがん検診等の同時実施や、保険者でのがん検診等の実施など、健診の魅力を高めるための保険者と医療関係者との連絡調整を広く行っていること。
3. 被用者保険の特定健診と国保・市町村の住民健診の共同実施など、都道府県内の保険者共同での健診実施や、保険者間での健診実施の委託契約の締結に向けて、保険者協議会が連絡調整や支援をしていること。
4. 加入者のレセプトデータや特定健診・事業主健診データ、利用者属性等を分析して、保険者による地域・職域の予防・健康づくりの取組に貢献すること。
5. 都道府県医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等とともに加入者の健康に関連した社会的課題の把握に取り組んでいること。
6. 保険者が民間委託している保健事業について、成果指標の目標と実績を共有する場を設けていること。
7. 所在地以外に住む加入者や被扶養者等が保健事業に参加しやすい環境づくりを進めるため、特定健診・保健指導以外の保健事業を共同で実施する集合契約を保険者協議会が連絡調整や支援をしていること。
8. 都道府県と連携して、地域版日本健康会議を開催すること。

宣言

3

保険者とともに健康経営に取り組む企業等を15万社*以上とする。

(*2022年、2023年の過年度分の調査において中小規模法人数に集計上の誤りがあることが判明、訂正数値をもとにこれまでの伸び率等を勘案し、達成目標を2024年より修正)

大規模法人においては次の①、中小規模法人においては次の②について、行われていること。

達成要件

- ① 健康経営優良法人の認定基準を満たすこと。この際、下記の具体的な取組例を参考に、健康経営の発展に資する取組を積極的に実施すること。
- ② 健康経営優良法人の認定基準を満たすこと。または、保険者や商工会議所、自治体等のサポートを得て健康宣言に取り組むこと。

具体的な取組例

1. 事業主健診の結果を保険者と共有して働く人の健康づくりを進めるなど、コラボヘルスにも積極的に取り組むこと。その際、生活習慣病予防だけでなく、メンタルヘルス等に関する取組も進めること。
2. 健康経営の最重要ステークホルダーである従業員が健康経営の効果を実感できるようにするため、健康上のアウトカムに加えて、アブセンティーズムやワークエンゲイジメントなどの把握を進めていくこと。その際、結果の数字だけでなく経営戦略の中で位置づけた上で、従業員にとっての健康経営の効果発信していくこと。また、資本市場において健康経営を評価する仕組みや健康に関する投資信託商品等の創出に資するよう、健康と経営の両側面からの効果分析・検証を行い、投資家等のステークホルダーにとって比較可能な形となるよう健康経営に係る情報開示に取り組むこと。
3. 健康経営の拡大のため、自治体等による健康経営の表彰制度や、健康経営を評価する民間主導の第三者認証制度、国際標準の創出の取組に協力すること。
4. サービス・製品の開発や提供を通じて、国民の予防・健康づくりへの貢献に取り組むこと。この際、予防・健康づくりに係る医学的エビデンスを踏まえたガイドラインや、PHR利活用等の新しいヘルスケアサービスの提供に関する事業者ガイドライン等を活用すること。

加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、保険者を2,000保険者以上とする。

達成要件

次の①～③について、すべて行われていること。

- ① 下記の具体的な取組例(a)を参考に、加入者や企業へ予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場を提供する取組の一つ以上実施すること。また、下記の具体的な取組(b)の中から、上手な医療のかかり方を広める活動に関する取組の一つ以上実施すること。
- ② 参加者と非参加者との比較等により、①の取組(b)に関する効果検証を行うこと。
- ③ ②の結果を広報媒体を通じて加入者へ周知すること。

具体的な取組例

具体的な取組例(a)

1. データヘルス等の取組を通じて、健康保険の大切さや上手な医療のかかり方を加入者に伝える取組を実施すること。
2. 感染症をはじめとした病気の原因とその予防策、抗生物質による耐性菌リスクをはじめとした薬剤の効能や副作用についてセミナーを開くこと。
3. 子供や若者の時からの健康な生活習慣づくりにも配慮した生活習慣病予防、全身の健康にも密接に関連する歯科疾患、とりわけ歯周病予防について学ぶ機会を提供すること。
4. 心の健康づくりについて一人ひとりの気づきと見守りを促す取組を実施すること。その際、ストレスマネジメント等について学ぶ機会を提供すること。
5. 企業が自社製品を通じて、予防・健康づくりに資する可能性について情報提供すること。

具体的な取組(b)

1. 生活習慣病の重症化予防に取り組むこと。その際、糖尿病や高血圧症等について、早期からの合併症発症予防・重症化予防に取り組むこと。
2. 薬剤の重複服薬・多剤投与を把握し、医療機関・薬局、訪問看護ステーション・看護小規模多機能型居宅介護事業所等と共同して、ポリファーマシーの防止に努めること。
3. 健康医療相談・セルフケアの推進等を通じて、医療の適正利用(重複・頻回・はしご受診の抑制等)を図ること。
4. 歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、かかりつけ歯科医へ定期的に歯科受診できる環境を整えること。

※具体的な取組(b)1～3については、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等と連携して取り組むこと。健康保険組合・共済組合及び国民健康保険組合においては、専門職との連携でも要件を満たすものとする。

感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2,500保険者以上、医療機関・薬局を20万施設以上とする。

(2023年10月から達成要件等を見直し)

達成要件

保険者においては、次の①～③について、すべて行われていること。

- ① 下記の具体的な取組の中から、二つ以上実施すること。
- ② マイナンバーカードの健康保険証利用を進めるため、以下のすべての指標について達成すること。
 - a) 加入者へマイナンバーカードを健康保険証として利用登録するよう呼びかけを行い、加入者のうち利用登録した者の割合を70%以上とすること。
 - b) 各保険者においてマイナ保険証の利用に関する目標を設定し、加入者へ医療機関等へのマイナ保険証の持参、利用を呼びかけるなどの利用促進に取り組むこと。
 - c) 加入者の特定健診等情報のオンライン資格確認等システムへの格納について、閲覧用ファイルを提出する方法を活用していること。
- ③ ①の取組に関する効果検証を行うこと。

医療機関・薬局においては、④について行われていること。

- ④ オンライン資格確認等システム(顔認証付きカードリーダー端末等)を導入し、ポスターによる周知などのマイナ保険証の利用促進に取り組むこと。

具体的な取組例

1. ウエアラブル端末等により取得したバイタルデータや日常生活データ(運動・食事管理等)、予防接種歴等を収集・活用した予防・健康づくりの取組を実施していること。
2. 民間企業や地方自治体等と協働し、ICTやデジタル技術等(健康に関するアプリケーションなど)を活用した事業に取り組むこと。
3. 特定保健指導において、ICTを活用した初回面接に取り組むこと。
4. 加入者へのマイナンバーカードの健康保険証としての利用登録の勧奨、マイナ保険証のメリットの周知、持参や利用の呼びかけを行うこと。

「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」は、第二期日本健康会議の新たな活動目標として、2021年10月29日に開催された「日本健康会議2021」で採択されました。

日本健康会議は、厚生労働省、経済産業省の支援のもと、2025年度を新宣言の達成目標年度とし、昨今の感染症の不安と共存する社会においても、新興・再興感染症や生活習慣病に負けない地域・職場づくりに資するよう、コミュニティの結びつき、一人ひとりの健康管理、デジタル技術等の活用を力点とした予防・健康づくりを推進してまいります。